



長野県議会広報
第130号
こんにちは

県議会です



党派等議員数	[定数:58人]
自由民主党県議団	22人
信州・新風・みらい	15人
新ながの・公明	10人
日本共産党県議団	8人
無所属	3人
現員	58人
	(平成28年7月1日現在)

発行/長野県議会 編集/長野県議会広報委員会 〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2 TEL 026-235-7414 「こんにちは県議会です」は、県議会定例会後に発行しています。

平成28年6月定例会（6月16日～7月1日）の概要

平成28年6月定例会が開催され、知事から、これまで制定の是非等について議論が続けられてきた子どもを性被害から守るための条例案をはじめ、平成28年度一般会計補正予算案、公安委員会委員の選任などの議案が提出されました。

本会議での一般質問（33名）、委員会審査などで、その条例案や大北森林組合等補助金不適正受給問題、防災・災害対策など様々な課題について活発に議論しました。

審議の結果、長野県子どもを性被害から守るための条例案については、処罰規定に

係る条文を削除する修正動議を否決して原案どおり可決したほか、大北森林組合等補助金不適正受給事案に伴う国庫補助金の返還、信州創生の更なる推進、県立武道館の整備、信州まつもとと空港の発展・国際化などに要する経費を盛り込んだ総額21億525万円余の補正予算案など知事提出議案22件を原案のとおり可決、同意又は承認しました。

また、退職手当の支給制限に係る審査請求についての諮問1件を棄却すべきとなりました。

議員及び委員会提出議案は、9件の決議、意見書を可決しました。

本会議での主な審議

Q・・・議員の質問質疑

A・・・知事・部長等の答弁

※詳細な内容は県議会ホームページの録画中継でご覧いただけます。

議論 1

長野県子どもを性被害から守るための条例案

条例の制定に賛成・反対双方の立場から活発に議論しました。



Q 県内の子どもへの被害状況についてどう感じ、どのような認識で条例案を提出したのか。

A 子どもの性被害は、心の傷を長期間にわたり残してしまいかねない、極めて重大なこと。現行では処罰対象になっていない行為を受けた場合に、子どもたちは相手ではなく、自分が悪かったのではないかと自責の感情に襲われてしまうという指摘もあるところであり、見過ごすことはできない。

社会的に非難されるべき行為を明確にした上で、条例に基づいて教育から被害者支援まで総合的な対策をしっかりと進めていくとともに、県民運動を中心とした子どもたちを守り、応援していくという取組が重要であると考えている。

Q この条例は早期に制定すべきと考えるが、今定例会への条例案提出を受け、改めて条例制定に向けての決意を伺う。

A 子どもの性被害は一過性のものではなく、子どもの尊厳を踏みにじる許されない行為である。子どもを支援されてきた方ほど条例の必要性を強く訴えており、この問題の重要性、深刻さを示している。

また、約3年間にわたる慎重な検討の結果、法的課題の整理はなされ、県民の理解についても、パブリックコメントや県民との対話の状況を見れば、条例の必要性は十分に理解いただけるものと考えている。

子どもたちの置かれている環境を直視して、性被害から守るための取組を県民全体で進めていくためにも、条例制定は必要であると考えている。

Q 条例案について慎重に議論を重ねてきたとのことであるが、全県民的な議論が尽くされておらず、条例制定の機はまだ熟していないのではないかと。

A パブリックコメントの実施と並行して県政タウンミーティングも行い、県民の皆様と丁寧な対話を行ってきた。

また、パブリックコメントの結果について、寄せられた意見の公開、それに対する県の対応についても通常の条例より早い段階で示しており、これまで県が制定してきた条例の中でもとりわけ丁寧に検討してきたと考えている。

Q 条例制定後の検討について、必要があると認められるときは所要の措置を講ずるとしているが、それはどのようなときなのか。

A 所要の措置を講ずる場合として、例えば、インターネットなど子どもを取り巻く社会環境の変化、関係法律の改正動向、県等の相談体制の充実に伴う子どもの性被害状況の確認等が想定されるため、条例案の附則に見直し規定を置くこととした。

議論 2

大北森林組合等補助金不適正受給問題

国庫補助金の返還や組合の返還計画等について議論しました。



Q 今定例会に約11億5千万円の国庫補助金の返還額等を計上したが、どのように金額を算定したのか。更に、なぜこのタイミングで計上することとしたのか。

A 国が補助金の交付決定を取り消し、返還命令を行う金額を県として見込める状況となったことに加えて、補助金適正化法で加算金が課されることとなるため、これらを踏まえ事業費等の返還金を算定した。加算金による返還額等の増加を極力抑制するため、国からの返還命令後直ちに返還を行う必要があると考え、今回計上した。

Q 県からの返還請求に対する大北森林組合の返還計画の期間が50年であり長すぎると感じる。県は組合に対し経営改善を求めたとのことであるが、どのように組合を指導するのか。

A 提出のあった返還計画は、実現性、確実性の点で精査が必要と考えられるため、組合に対して、役員の責任の明確化、新たな発想による事業展開、徹底した管理費の削減、増資等による経営基盤の安定化などの観点から、経営改善を抜本的に進め、計画を見直すよう文書で通知したところであり、引き続き厳しく指導する。

議論 3

防災・災害対策

建物の耐震化や避難所整備等について議論しました。



Q 政府の地震調査委員会の「全国地震動予測地図」において、県内の高い地震発生確率が発表されたことは、建物の耐震化等、防災対策を強化する契機と考えるが所見を伺う。

A 熊本地震においても建物の倒壊による多くの被害が発生しており、耐震性の確保は非常に重要な対策。

一般住宅の耐震化を進める上では、所有者への意識啓発が重要であり、この機会をとらえて、県民への啓発や無料の耐震診断等の取組を積極的に進めていきたい。

Q 避難場所となる施設に多様な設備を備え、更新するとなると、毎年多額の費用がかかる。今後、全ての市町村に施設・設備の整備等を進めてもらうためにどのような方策を講じるのか。

A 市町村の財政状況等によりその整備水準が十分でない避難所があることから、県では、それらを補うため「災害救助基金」の一部で物資を購入し備蓄している。

また、必要に応じ災害時応援協定の見直しを検討し、併せて、施設設備の財源確保については、緊急防災・減災事業債の恒久化などを国へ要請していく。

決算特別委員会を設置しました

委員長 堀場秀孝（信）	副委員長 藤岡義英（共）
委員 風間辰一（自）	小池 清（自） 丸山栄一（自）
堀内孝人（自）	丸山大輔（自） 小島康晴（信）
今井愛郎（信）	浜 章吉（新） 小川修一（新）
備前光正（共）	

※（自）自由民主党県議団、（信）信州・新風・みらい、（新）新ながの・公明、（共）日本共産党県議団

平成28年6月定例会で可決した 議員等提出議案一覧

意見書は国に提出し実現を求めました。

- 長野県議会選挙区等調査特別委員会設置に関する決議
 - 建設業の担い手の確保・育成対策の推進を求める意見書
 - 住宅の耐震化の促進を求める意見書
 - 農業政策の更なる充実を求める意見書
 - 地方財政の充実・強化を求める意見書
 - 義務教育の充実を求める意見書
 - 保育士の確保対策の更なる充実を求める意見書
 - 食品ロスの削減に関する意見書
 - 警察官の増員を求める意見書
- ※意見書等の内容は県議会ホームページでご覧いただけます。

常任委員会の委員長報告から

各委員会では、付託議案、請願・陳情の審査及び所管事項に関する質疑等を行いました。

総務企画警察委員会

- 長野県子どもを性被害から守るための条例制定について、冤罪のおそれや自由恋愛への警察の介入が懸念されるとの指摘に対して、事実を証拠に基づき判断し、捜査に当たっては個人の基本的人権を尊重しつつ公正誠実に行うとの説明があった。
また、摘発の状況など条例の運用状況を議会に報告することについては、プライバシーの保護に配慮しつつ公表できるものは前向きに検討したいとの答弁があった。
- 「発展・国際化に向けた取組方針」が示された信州まつもと空港について、スピード感をもって進めるよう要望があり、取組期間の10年間と言わず、できるかぎり前倒しで国際定期便が就航となるよう、組織体制の強化を含め、進めていきたいとの答弁があった。

県民文化健康福祉委員会

- 「長野県子どもを性被害から守るための条例案」について、集中して審査を行った。子どもを取り巻く社会環境が変化する中で、子どもを性被害から守るという観点に立てば、処罰規定を含めた条例は必要との意見が出された。一方、処罰規定は冤罪を生む危険性があることから、慎重な検討を求める意見が出され、関係条文を削除する修正案が提出されたが、原案どおり可決すべきものと決定した。審査の過程では、条例制定により県民運動が衰退しないよう県の一層の支援や、条例の運用状況の定期的な公表を求める意見が出された。
- 地域による医師の偏在や診療所の医師の高齢化等については大きな課題があり、医師確保に当たっては、地域の魅力を効果的に発信することが必要であるとの意見が出された。

環境産業観光委員会

- 山岳環境の保全に関連して、民間企業からの寄付金を活用し、登山道等の整備を進める旨の説明があり、本年は「地方創生」を実行に移す年であり、本県の強みである山岳の魅力向上の観点からも、より一層の取組を求める意見が出された。
- アジアの航空機システム拠点の形成を目的とした「長野県航空機産業振興ビジョン」が策定されたことに関連し、県内企業が同分野へ参入する際のサポート体制の充実や、県内全域への波及拡大を求める意見が出された。
- インバウンド^(※)に関連して、円高に伴う観光産業への対策、新規市場の開拓、国の交付金を活用したWi-Fi整備など、外国人旅行者の受入環境を整える取組を求める意見などが出された。
※外国人観光客の誘致

農政林務委員会

- 大北森林組合等の補助金不適正受給に伴う国庫補助金の返還に係る補正予算案について集中して審査を行った。委員会での議論を踏まえ、次の内容の付帯決議を付し、可決すべきものと決定した。①確実な補助金返還のため、組合及び組合役員の責任の明確化、抜本的な経営改善及び返還計画策定に向けた指導、並びに計画内容の県民への周知を行うこと。②債権管理について、返還状況等を明確にし、随時議会に報告するとともに、県民への周知を行うこと。③補助金返還に係る県の考え方及び議会での議論内容を組合に示すこと。
- 新規就農者の確保・育成の取組について、経営力強化に向けた支援を関係機関と連携して実施するとともに、優良な成功事例を積極的に紹介することが重要であるとの意見が出された。

危機管理建設委員会

- 住宅・建築物の耐震化について、一般住宅の耐震化に対する支援制度の拡充を求める意見や、県有施設の耐震化を一層推進する必要があるとの意見が出された。
- 熊本地震の教訓を踏まえた地震対策の強化や地域防災計画の見直しに当たっては、県内における過去の災害の教訓も生かし、災害時における県と市町村との連携の強化や被災者生活再建支援の充実など、より一層の取組を求める意見が出された。

文教企業委員会

- 「長野県子どもを性被害から守るための条例案」に関して、性教育の充実や子どもが性被害に遭わないための取組などについて議論が交わされ、児童生徒の身近に多くの性情報が存在する現状を踏まえ、従来型の性教育から、より実例に基づいた、児童生徒の身に付く性に関する指導が必要との意見が出された。
- 水道メーターを活用した、一人暮らし高齢者の見守りシステムの構築に向け、坂城町をモデル地域とした実証実験に着手することについて、普及促進に当たり、経費負担等解決すべき課題の研究を進めるべきとの要望や、今後の展開を期待する意見が出された。



長野県議会選挙区等調査特別委員会の設置について

- 平成27年10月から選挙区及び議員定数のあり方を検討してきた「長野県議会選挙区・定数研究会」(古田美士会長)が、向山議長に対し、「研究会でまとめた3つの論点の方向性^(※)」を踏まえ、より具体的な検討を行い県議会として結論を得るためには、特別委員会の設置が適当である。」との研究結果を報告し、併せて6月定例会中の設置について申入れをした。
これを受け、向山議長の下で協議を行い、本会議の決議を経て、11人で構成する特別委員会を設置し調査を開始した。

※論点の方向性

- ・ 総定数 1票の格差の縮小、選挙区の見直しを進める中で検討すべき
- ・ 1票の格差 格差が拡大していることに鑑み、可能な限り縮小に努めていくべき
- ・ 選挙区 地域の声や将来人口の状況も勘案しつつ、有権者の意見反映という観点からその設定を考えていくべき

長野県議会選挙区等調査特別委員会委員(11人)

- 委員長 古田美士(自) 副委員長 高橋 宏(信)
委員 服部宏昭(自) 萩原 清(自) 平野成基(自)
今井 敦(自) 小林東一郎(信) 荒井武志(信)
宮澤敏文(新) 太田昌孝(新) 小林伸陽(共)

※(自)自由民主党県議団、(信)信州・新風・みらい、(新)新ながの・公明、(共)日本共産党県議団

委員会の動き

県民文化健康福祉委員会

5月23日～25日に諏訪地方事務所など11現地機関の調査と、児童養護施設など5箇所の視察を行うとともに、松本地域で青少年健全育成に取り組む関係団体と意見交換を行いました。



意見交換の様子

広報番組「こんにちは県議会です」を、ケーブルテレビで放送します

(一部の地域は除く)
◎内容 6月定例会での県民文化健康福祉委員会と農政林務委員会の模様
※放送日時は、ご加入のケーブルテレビ局にご確認ください。
※過去1年分の番組は、県議会ホームページでご覧になれます。

トピックス

県議会広報の充実

- 小学生等の議場見学では、可能な限り正副議長と広報担当議員などが対応し、県議会の役割や仕組みなどを説明しています。
- 県議会ホームページで、正副議長の公務日程を掲載しています。公務終了後、記録写真等の活動状況もご覧になれます。



議場説明の様子

「こんにちは県議会です」を開催します

次代を担う若い世代や地域の住民の方々との意見交換を行い、県民に身近で開かれた県議会を目指すため、正副議長と広報担当議員のほか、地元選出議員も参加して、「こんにちは県議会です」を開催します。

開催場所	開催日
松本県ヶ丘高等学校	平成28年11月11日(金)
松本市安曇基幹集落センター	
栄村(会場等の詳細は未定)	平成29年 1月26日(木)

※詳細な内容等が確定した時点で県議会ホームページに掲載する予定です。

県議会ホームページを
ご覧ください

長野県議会

検索

携帯サイトはこちらから



県議会ツイッターをご覧ください
皆様のフォローをお願いします。
アカウント@Naganokengikai

●お問い合わせ、ご意見は
長野県議会事務局調査課

TEL 026-235-7414(直通)
FAX 026-235-7363
Eメール chosa@pref.nagano.lg.jp まで
長野県議会ホームページ
http://www.pref.nagano.lg.jp/gikai/chosa/index.html